

新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年3月29日

新潟県後期高齢者医療広域連合長

磯田達伸

新潟県後期高齢者医療広域連合規則第1号

新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則を廃止する規則

新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第9号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。